

A E D レンタル

(自動体外式除細動器)

～A E Dとは?～ (※Automated External Defibrillator の略)

心室細動を起こした人に電気ショックを与え、心臓の働きを取り戻すための救命機器のこと。

2005年から一般人の使用が認められました。

機械の音声指示に従って、誰でも簡単に操作できます。

貸出
無料

【対象団体】

- ・(公財)さいたま市スポーツ協会の加盟団体
並びに傘下の団体
- ・さいたま市スポーツ少年団単位団

【対象事業】

- ・合宿や競技大会等の会場内もしくは本部

【貸出台数・期限】

A E D 1 台を7日間を限度に貸し出します。(在庫数6台)

- ※ 貸し出しには申請が必要です。ご希望の方は下記までお問い合わせ又はホームページをご覧ください！
- ※ 貸し出しは先着順となります。在庫状況により貸し出しできない場合がありますので予めご了承ください。



【注意事項】

- (1) 貸出は「協会加盟団体」「加盟団体傘下の団体」「スポーツ少年団」が主催する、概ね10名以上が参加する事業となります。
- (2) 救命措置として実際に使用する場合以外は電極パッド等の消耗品は使用しないでください。(消耗品は再利用できません。緊急時以外に開封した場合は実費をご負担いただきます。)
- (3) A E Dは精密機器です。常に良好な状態で運搬・保管してください。また、転貸・譲渡はできません。
- (4) A E D本体(付属品含む)を故意に亡失または損傷させた場合は実費相当額をご負担いただきますので取扱いには十分ご注意ください。
- (5) 本事業は対象団体のスポーツ活動等の安全確保を補助する観点からA E Dの貸出を行うものです。当協会は貸与を受けた団体の事業計画や運営、救命措置の実施や結果に対して、いかなる権利義務を有するものではありません。

お問い合わせ・申込みは

公益財団法人さいたま市スポーツ協会

〒338-0835 さいたま市桜区道場4-3-1 サイデン化学アリーナ(記念総合体育館)内

E-MAIL : info@saitamacity-sports.or.jp

URL : <https://www.saitamacity-sports.or.jp>

TEL 048-851-6250 : FAX 048-851-6253